

# 1. 懇志奨励

## (1)2024年度 宗派経常費の収納報告について

全国総御依頼額:50億2,018万円 / 収納額:54億2,603万1,204円(108.0%)

京都教区御依頼額:2億9,184万円 / 収納額:3億5,438万5,374円(121.4%)

内、同朋会員志目標額:1,775万円 / 収納額:2,422万310円(136.4%)

## (2)2025年度 宗派及び教区の御依頼額について

全国(18教区)総御依頼額:50億6,283万円(2024年度比4,264万円減)

(2019年度比1億9,017万円減)

京都教区宗派経常費御依頼額:2億9,007万円

内、旧長浜教区御依頼額:6,179万円(2024年度比37万円減)

(2019年度比441万7,000円減)

内、旧京都教区御依頼額:2億2,828万円(2024年度比140万円減)

(2019年度比1,563万6,000円減)

### 【割当基準について】

宗派経常費御依頼額割当基準は、2023年度宗派経常費御依頼額を基とした比率(旧長浜教区21.3%・旧京都教区78.7%)により御依頼額を按分し、旧教区で採用した割当基準をそれぞれ使用して、以下のとおり各組御依頼額を算出いたします。

### 【旧長浜教区割当基準】

- ①旧長浜教区に按分された御依頼額を、旧長浜教区全体の御依頼指数(門徒戸数調査の設問1のみの合計指数)で除し、100円未満を切り上げて1指数あたりの金額を算出する。
- ②①で算出した1指数あたりの金額に、寺院の御依頼指数を乗じて、各寺院の御依頼額を算出する。
- ③門徒指数は、その割当時に使用できる最新の数値を用いる。

<p>2025年度 旧長浜教区内寺院の宗派経常費御依頼額算出方法 「1指数あたり金額」7,000円×寺院御依頼指数</p>
---

### 【旧京都教区割当基準】

割当基準は、従来使用してきた「持点」を用いず、「門徒指数」を基本として算出する。

また、割当基準の策定は、6年間(2022年度～2027年度)を目標とする移行期間を設けて「1門徒指数あたりの御依頼額の平準化」を目指すことを方針とし、以下のとおり算出する。

- ①各組の御依頼額は、「門徒指数割額」とする。
- ②「門徒指数割額」に用いる門徒指数は、割当時に使用できる最新の数値を使用する。
- ③「門徒指数割額」は、旧京都教区への宗派経常費御依頼総額の10割を各組の門徒指数で割り当てる。
- ④③で割り当てられた各組宗派経常費御依頼に対する1門徒指数あたりの御依頼額の平均値(以下、「平準額」という。)を算出し、平準額の2割に格差補正係数を乗じる。
- ⑤格差補正係数は、生活保護法に基づく級地制度を係数化したものとする。
- ⑥激変緩和措置を講じ、その増額上限は1門徒指数あたり150円以下とする。
- ⑦「2022年度の1門徒指数あたりの平準額」(格差補正無)を「基準額」と定め、当該年度の1門徒指数あたりの平準額(格差補正無)が基準額に対して増減した場合は、その差額を当該年度の平準額に増減させた上で上記の計算を行い、その際生じる当該年度の宗派経常費御依頼総額との差額は、急増・急減を緩和するため、各組の補正門徒指数(持分率変動率による)によって按分し割り当て、最終御依頼額を算出する。

### (3)2025年度 教区費について

教区費賦課金額【旧長浜教区:802万6,700円】、【旧京都教区:1,992万5,600円】

#### 【賦課基準について】

- ①1カ寺あたり 15,000 円を組内寺院数に乗ずる。
- ②1カ寺あたり 15,000 円を超える増額分は、各組の門徒指数で賦課する。
- ③門徒指数は、その賦課時に使用できる最新の数値を用いる。
- ④上記賦課基準により算出した金額を各組へ賦課する。
- ⑤④によって算出された各組賦課額を旧教区毎で合算し、旧教区への按分額とする。
- ⑥⑤によって算出された按分額について、旧教区一律の基準により賦課する。
- ⑦別院への賦課金額は、旧教区の管轄区域内の賦課基準を使用する。

#### 【旧長浜教区 賦課基準】

- ①1カ寺あたりの均等割額を 1,400 円とする。
- ②1カ寺あたり 1,400 円を超える分は、各寺院の御依頼指数(門徒戸数調査の設問1のみの合計指数)により賦課する。
- ③門徒指数は、その賦課時に使用できる最新の数値を用いる。
- ④上記賦課基準により算出した金額を各寺院へ賦課する。

#### 【旧京都教区 賦課基準】

- ①1カ寺あたり 15,000 円を組内寺院数に乗ずる。
- ②1カ寺あたり 15,000 円を超える増額分は、各組の門徒指数で賦課する。
- ③門徒指数は、その賦課時に使用できる最新の数値を用いる。
- ④上記賦課基準により算出した金額を各組へ賦課する。

#### 【教区会館護持金賦課金額】:536万円

京都教区会館護持金積立金規程に基づき、下記のとおり賦課いたします。

会館護持金:1カ年 均等割額:500円 門徒指数割額:100円

### (4)宗費賦課金について

僧侶賦課金は、毎年7月1日現在の所属僧侶数で賦課されます。

死亡・所在不明であっても削除手続きが完了しない限り、賦課され続けます。

<所属僧侶の削除方法>

『帰俗願』による削除:本人の「帰俗願」の提出を持って、僧籍を削除します。

『死亡届』による削除:住民票の除票を取得できる場合

所在不明告示による削除:所在不明の場合、『所在不明告示による僧籍削除申請』を提出し、告示後6ヵ月を経て、僧籍が削除されます。

### (5)経常費等の納金並びに送金方法、及び早期・年未完納について

郵便振替による送金(振込手数料教務所負担の振込用紙をご所望の場合は、お申し付けください。

口座番号:00960-8-18967 / 加入者名:真宗大谷派 京都教務所

※早期完納締切期日:2025年9月30日(火)

※年未完納締切期日:2026年1月20日(火)

- ・10万円を超える送金の際は、本人確認書類の提示が必要になる場合があります。
- ・旧長浜教区において、宗派経常費の振込先としてご案内しておりました「JAレーク伊吹」及び「JA北びわこ」の口座は、使用できませんのでご注意ください。

## (6) 交付金の基準変更について

2026年度に教区事業費会計の主要財源である宗派からの交付金について、交付基準の変更が行われます。

現在の「教化交付金」及び「奨励交付金」は下表のとおり、2026年度より「教区交付金」として一本化されます。

そのため、2025年度は、交付金基準変更の準備期間となるため、京都教区財政委員会において、組に対する交付基準の見直しや周知方法等、必要となる事項の協議をいたします。

2025年度[15%+2%]	2026年度[12%+3%+27%]
教化交付金・奨励交付金	教区交付金
要素① 教区御依頼収納額の 17% ※同朋会員志金対象外	要素① 教区御依頼額の 12% 要素② 全教区御依頼額の 3%を各教区で按分 按分要素 寺院教会数の 10% 門徒指数の 80% 教区広域指数の 10% 要素③ 教区御依頼収納超過額の 27% ※要素①・②・③には同朋会員志金を対象とする
同朋会員志金還付金 5%	同朋会員志金還付金 廃止

※2026年度以降は、教区改編の進捗や門徒戸数調査結果等を考慮し、要素①・②の比率を変更する場合がある。

## (7) 同朋会員志金還付金について

2025年度より同朋会員志金還付金の還付率を従来の10%から5%に漸減し、2026年度をもって廃止されます。

## (8) 「令和六年能登半島地震」災害に対する救援金の勧募について(依頼)

昨年(2024年)1月1日に発生した能登半島地震から一年半余り経過いたしました。これまで、教区内のみなさまから被災地の支援にご理解をたまわり、救援金をお寄せいただいておりますこと、この場をお借りして御礼を申し上げます。

このたびの地震の影響を受けた北陸の地は、真宗門徒の多い地域であります。とりわけ震源地である能登地方は多くの寺院・ご門徒が甚大な被害を受け、今もなお深い悲しみと不安の日々を過ごされております。真宗大谷派として、今後も全力を傾注して支援策を講じてまいります。

地震発生直後から、真宗大谷派寺院の被害状況や今日までの支援活動の様子などは、真宗大谷派Webサイト内でも随時お知らせ更新しております。また、公式SNS(X)でも発信しています。

京都教区としても、息の長い被災地支援を続けてまいりたいと存じます。なにとぞ趣旨をご賢察たまわり、救援金勧募などの被災地の支援に引き続きご協力くださいますようお願いいたします。



真宗大谷派Webサイト内  
令和6年能登半島地震について



災害情報公式X(旧ツイッター)

## 2. 事務連絡

### 寺院活性化支援

#### (1)第8回「教勢調査」について

8月末:「第8回 教勢調査 報告書」を寺院・教会定期直送便で全寺院・教会に発送

8月1日(金):浄土真宗ドットインフォに報告書をデータ公開

9月17日(水):全体報告学習会オンライン開催 以降順次:各教区報告学習会

①時 間:13:30~17:00(予定)[途中休憩あり]

②内 容:報告書執筆者による各章の分析報告

③開催形態:オンライン(後日録画映像をインターネット上に共有します)

④参加対象:宗派関係者(教区の方も是非ともご参加ください)

※宗派YouTubeでライブ配信いたします。

#### (2)「僧侶・教師の研鑽動画集」について

僧侶・教師の学びに資するYouTube動画をジャンル毎に整理し、「浄土真宗ドットインフォ」の特設ページ「僧侶・教師の研鑽動画集」に紹介しています。ぜひご活用ください。



#### (3)寺報・掲示板等の文書伝道支援について

『文書伝道マニュアルー寺報・掲示板・案内チラシ』(2022年4月末全力寺送付済)をテキストとして、対面での講座に出向します。

概論とワークによる双方向の研修によって、参加者に成果物を持って帰ってもらうことのできる会として、好評をいただいています(約 200 名が受講)。PC の操作方法や、法語掲示の作成など、実際に作りながら完成まで丁寧にレクチャーします。

以下の内容を連続講座、もしくは必要な項目を選択して開催することも可能ですので、お気軽にお尋ねください。

寺報をつくろう しんらん交流館 検索

①文書伝道の考え方(概論)

②寺報作成(Word / PowerPoint / 手書き)ワーク

③案内チラシ(フライヤー)・チケットの作成ワーク

④掲示板法語・掲示板チラシほか案内・発信文書の作成ワーク

報恩講・新年・春彼岸に合わせて寺報発行をしようと思われる方向けのオンライン講習も下記の通り開催予定ですので、是非ともご参加ください。

【開催日】8月24日(日)、9月28日(日)、12月7日(日) いずれも15時~

#### (4)お寺のホームページ開設支援について

第8回「教勢調査」において、約1,500カ寺がHPの開設を検討していることが明らかとなったため、開設に向けた支援を行います。

##### 【支援内容】

お寺のHP開設支援動画(全2編)を公開。開設にあたってサポートが必要な場合は、寺院活性化支援室にお問い合わせください。

##### 【支援の流れ】

寺院活性化支援室にお問い合わせをいただき、作成したいHPの規模感によって、支援方法を選択いただきます。

①簡易的なHPを作成したい場合は、Zoom(オンライン)もしくは現地へ出向し、真宗教化センター寺院活性化支援室が無料でサポートします。

②本格的なHPを作成したい場合は、制作業者をご紹介します。(業者委託料は寺院負担)

## (5)お寺の会計入門について

『お寺の会計入門～お寺の会計編～』を発行し、全寺院へ送付します(9月末同梱予定)。

※8月以降に「浄土真宗ドットインフォ」でPDF版をダウンロードできるようになります。

## (6)お寺の法宝物調査支援について

お寺の法宝物(御本尊や絵像、御聖教や古文書、仏具など)を調査し、歴史や由来を明らかにすることを通して、お寺のこれまでの歩みや魅力を再発見していただけることを目的として実施します。

**【支援内容】対象:真宗大谷派の寺院・教会／費用:無料**

### ①法宝物の調査実施

本尊、宗祖御影、蓮如上人御影、聖徳太子御影、七高僧御影や什物類等の法宝物を現地で調査し、必要に応じて保存方法の提案やアドバイスをを行います。

### ②小冊子(図録形式)の作成

調査結果をもとに、A4サイズのカラーの図録形式の小冊子を作成し、1部贈呈。データ形式でもお渡しするので、必要に応じてプリントアウトやネット印刷が可能です。

### 【支援の流れ】

- ①寺院活性化支援室 HP 内の「お寺の法宝物調査支援」ページ掲載の要項をご確認のうえ、寺院活性化支援室にお問い合わせください。
- ②日程調整後、調査に伺います。調査所要時間は半日～を予定しています。
- ③調査の記録をもとに、小冊子(図録形式)を作成します。(制作期間 2 ヶ月程度)
- ④完成した小冊子(図録形式)1部とデータを送付します。

## (7)対話型寺院運営ボードゲーム「『別院会議』～あなたの次世代へつなぐ～」について

これまでの別院活性化プロジェクトの取り組みを踏まえ、今後の寺院の運営について「次の世代に教えをつなぐため、何をどう考えていったらよいか？」の手掛かりを得る課題発見ボードゲームを作成しました。

このゲームは、一カ寺における運営の考え方や進め方のヒントを得られるよう作られており、寺院活性化の取り組みにお役立ていただけます。また、参加者を代えたり、同じメンバーであっても、その時々での議論で展開が変わるので、ぜひ繰り返しご活用ください。

下記HPから、必要なワークシートがダウンロードできる他、活用のヒントも随時掲載していきますので、活用ください。

別院会議 **検索**



## 主要日程

### (1)宗議会議員総選挙日程について

本年9月16日に宗議会議員の任期満了を迎えるにあたり、9月15日(月)に総選挙を実施します。

●選挙の主な日程・詳細について↓

真宗大谷派(東本願寺) **検索** ⇒宗派情報⇒宗議会議員選挙⇒【宗議会議員選挙】事前予告



### (2)選出教区会議員及び正副組長の任期満了に伴う選挙について

	選出教区会議員	正副組長
任期満了日	2026年4月23日(木)	2026年3月31日(火)
選挙日	2026年4月20日(月)	各組で決める

### (3)得度式執行日について

2025年 8月4日(月)、8月7日(木)、9月9日(火)、10月7日(火)、11月7日(金)

2026年 3月6日(金)、5月6日(水)、6月23日(火)、8月4日(火)、  
8月7日(金)、9月8日(火)、10月7日(水)、11月6日(金)

※上記期日の前日が説明会となりますので、ご注意ください。

### (4)住職修習の期日について

8月・9月・10月・2月・4月・5月・6月の各26日～28日、12月11日～13日に実施。

### (5)教師試験検定について(検定冥加金改定:2025年7月1日)

①実施日:夏期 2025年8月25日(月)～26日(火) 1科目 15,000円

春期 2026年3月7日(土)～8日(日)予定 1科目 20,000円

※2025年夏期検定出願期間は2025年6月のため、改訂前の冥加金

②試験形態:真宗学・仏教学・法規(筆記試験)  
声明作法(筆記試験及び実技試験)  
教化(事前小論文及び面接)

③会場:真宗本廟

### (6)教師修練について(2025年度上半期)

第1回:~~2025年7月18日～7月24日【後期】~~

第2回:2025年8月 2日～8月 8日【前期】

第3回:2025年8月18日～8月24日【前期】

第4回:2025年9月 4日～9月10日【前期】

第5回:2025年9月16日～9月22日【前期】 ※下半期日程は未定のため、追って通知

### (7)教師資格取得準備学習会について(研修冥加金:2025年7月1日改定)

期 間:2026年2月(短期コース)開講予定

研修冥加金:150,000円

※申請締切(12月下旬)時点で受講者が12人に満たない場合は開講しない。この場合、1月初旬に決定する。

## 諸願事・諸届等の変更

### (1)第2種共済制度の一部改正について

2026年1月1日から寺院施設に係る新たな復興共済制度が構築されるまでの間、地震災害の保障内容が変更されます。制度改正の周知を図るためのチラシを8月末の定期直送便で全カ寺に発送し、継続加入案内にも同封いたします。

### (2)授与礼金の改定について

2026年7月1日より、門徒用授与物並びに寺院用授与物の授与礼金を改定します。

三折御本尊の台なしの取り扱いが廃止し、台つきのみの取り扱いとなります。

寺院用絵像御本尊に新たに金欄表装(金泥塗り)が設定される予定です。

2026年度に新たな「額装御本尊」が門徒用授与物として設定される予定です。



### (3)授与物事務の一元管理・「東本願寺オンラインストア(仮称)」の開設について

「いつでも・どこでも・誰にでも」授与物を届けられる体制を整備するために「東本願寺オンラインストア(仮称)」を2026年7月1日より開設予定です。ご承知おきください。

#### (4)門徒用御本尊・脇掛けの返納について

本山から授与された御本尊(脇掛け含む)を対象に、2025年度から大谷祖廟・参拝接待所を窓口として返納を受け付けます。返納された御本尊は、財務部でお預かりします。

諸懇志:20,000円

※御本尊・お脇掛けを1単位とし、増加する毎に10,000円を追加。

#### (5)同朋会館冥加金の改定について

2026年7月1日から同朋会館冥加金及び米代、本廟奉仕促進補助金を改定いたします。詳細について↓

真宗大谷派 京都教区 **検索** ⇒宗派情報⇒募集・告知⇒記事一覧⇒  
⇒【2026年7月1日改定】同朋会館冥加金・施設維持管理協力金について



#### (6)教師(入位)補任に係る教師補任冥加金の改定について(2026年7月1日改定)

①2026年6月(教務所受付)までの教師補任申請 70,000円[現行]

②2026年7月(教務所受付)以降の教師補任申請 100,000円[改定額]

### 出版物・記念品

#### (1)宗派公式WEBサイト「宗派情報」コーナー新設及び真宗誌掲載内容の見直しについて

宗派として発信すべき基本情報の公開性や即時性、利便性をこれまで以上に高めるため、2025年7月より、宗派公式WEBサイト内に「宗派情報 -『真宗』WEB版-」コーナーを新設します。併せて、紙媒体による情報発信を抑制し、経費削減にも繋げていきます。

これに伴い、これまで『真宗』誌に掲載されてきた情報は、先にWEBサイトへの公開を原則とし、WEBサイト公開情報の中から、「官報として被包括法人へ誌面をもって伝達すべき情報」「記録保存が必要な情報」「公益性が高い情報」等を『真宗』誌(冊子)へも掲載する運用に変更します。

真宗誌の各コーナー・連載の主な変更点は以下のとおりです。

(主な変更点)※2025年7月1日～

コーナー名	旧	新
樹心佛地	誌面のみ	誌面・WEBサイト両方で閲覧可
教団の動き	誌面のみ	先にWEBで公開。必要に応じて誌面へも掲載
宗務所から	誌面のみ	廃止(WEBサイト内に法要・行事カレンダーを新設。誰でも参加可能な行事のみWEBサイトカレンダーへ掲載)
教区から	誌面のみ	しんらん交流館WEBサイトで公開(2025年9月頃～) ※原稿の入稿方法等は、企画調整局指示事項を参照ください
募集・開催要項	WEB・誌面両方	WEB・誌面両方 ※内容によりWEBのみ掲載の要項も有
公示告示・任免辞令・敬弔等	誌面のみ	WEB・誌面両方 ※条例・達令の公示文の全文は、原則WEBのみ掲載
宗会関係 (日程・門首挨拶・演説・名簿・提案趣旨・質問答弁・議決結果)	誌面のみ ※演説、議決結果のみWEB掲載	WEB・誌面両方 ※質問答弁は、誌面では一覧のみとし、全文(要旨)はWEBに掲載
予算・決算	誌面のみ	WEB・誌面両方
真宗全ページ(PDF)	WEB掲載無し	2025年7月号よりWEB上でも閲覧可

## (2)『同朋新聞』のリニューアルについて

「あなたの暮らしに確かなよりどころ(真宗)をお届けし、あなたが仏に、あなたがあなたに、であう新聞をつくる」ことを編集刊行の使命として受け止め直し、真宗同朋会の機関紙『同朋新聞』を2026年1月からリニューアルします。

具体的には、紙面を12面に拡大し、「毎月の暮らしに、心に、必要な新聞」と言われる未来を創るために、宗派の基本情報をはじめ、

- 葬儀や法事、納骨といった仏事の意義を伝える「情報性」
- 教育や福祉など、宗派が社会に貢献している活動を伝える「社会性」
- 社会の出来事や価値観を、真宗の視点から問い、読者間の対話を深める「対話性」
- あなたはあがまま尊い存在であることを伝える「尊厳性」
- 時代や国、世代などを越えた言葉とのであいを生活に届ける「超越性」

これら5つの視点で紙面を構築し、インターネットの活用も視野に入れて取り組みます。同朋新聞の配布拡大にご協力をお願いいたします。

## (3)正信偈書写本(和綴)について

特区・地区・組や寺院等において慶讃法要が厳修されていくことを踏まえ、引き続き取り扱います。法要厳修の際に勤行本としてご使用ください。

取扱金額:1冊2,000円

特記事項:諸懇志として収納され、経常費御依頼に充当されます。

必要部数を教務所に申請ください。

## (4)『「坂東本 教行信証」カラー影印縮刷本』の刊行について

予約期間中(7月1日~9月15日)にご注文のみの特別価格です。

【掲載内容(四冊分)】 ※各頁数は予定

- 一「教巻・行巻」を収載(160頁)
- 二「信巻」を収載(192頁)
- 三「証巻・真仏土巻」を収載(144頁)
- 四「化身土本巻・化身土末巻」を収載(232頁)



申込はこちらから↑

- ①影印本とは複製本のことです。この本は、「坂東本」の本文全頁の写真をカラーで掲載し、「坂東本」の頁割と同様に画像を配置しました。
- ②「坂東本」の約90%の縮刷で写真を掲載しています。
- ③翻刻文と合わせて活用いただけるよう、『顯浄土眞實教行證文類<翻刻篇>』の頁数を併記しています。

## (5)教師養成のための教科書『教団のあゆみ—真宗大谷派教団史』の改訂について

発行:2025年6月30日

定価:2,000円(税別)

改定内容:①覚如上人による大谷廟堂寺院化についての表現の見直し

②近現代における教団の歩みを収録、増補

・沖縄布教の歴史・非戦を唱えた僧侶の活動・監獄教誨における実践

・部落差別問題への対応・女性教化の展開・ハンセン病問題と真宗教団の関係

③本文中に写真を挿入(モノクロ)

## (6)書籍・教材のラッピングサービス開始について

1冊(個)250円で、包装紙もしくは紙封筒にて、書籍・教材に合わせて包装いたします。

詳細はこちら



### (7)月刊『同朋』誌の多部数購入割引制度について

寺院割引対象外の月刊『同朋』ですが、教化活動の中で広く活用いただくため、7月から**20部以上購入**いただくと**2割引価格**で購入いただけます。

ぜひ、ご法事や法要の記念品や同朋の会のテキストとしてご利用ください。

※割引は、単号購入に限る。オンラインショップでの割引購入はできません。

※ご注文は、東本願寺出版へ電話・FAX・メールでお願いします。

TEL:075-371-9189 FAX:075-371-9211

メール:books@higashihonganji.or.jp

### (8)東本願寺出版公式オンラインショップがもっと便利に！

- ①会員マイページにおける『同朋新聞』の送付部数の変更
- ②月刊『同朋』などの年間購読継続手続きへのクレジット決済
- ③会員マイページでの領収書発行の新機能追加

より利便性を向上させたサイトとなりましたので、この機会に会員登録をお願いします。



### (9)東本願寺オリジナル記念品(有償)の奨励について

東本願寺オリジナル記念品を調製しております。寺院の記念品等にご活用ください。

東本願寺 願生舎 **検索** or



## 真宗本廟・大谷祖廟

### (1)門首・新門による帰敬式執行について

2026年4月から「春の法要」及び「御正忌報恩講」において期日を定めて執行します。宗派 HP や各法要パンフレット等で、予めお知らせします。

### (2)真宗本廟特別参拝式について

「仏前結婚記念参拝式」の内容を 2025 年度より変更します。

総称を「真宗本廟特別参拝式」と改め、これまでの結婚をご縁とした参拝式の内容充実と、結婚の奉告以外に寺院・教会における様々な慶事や記念行事などをご縁として真宗本廟へご参拝いただけるよう「寺院・教会向け参拝式」を新設しますので、ご活用ください。

申込方法・詳細は、『真宗』誌(7月号)、宗派 HP をご覧ください。

### (3)大谷祖廟及び東大谷墓地に関する総合整備事業の周知について

総合整備事業の取り組みの周知を図るため、従来の団体参拝案内における、大谷祖廟成立の歴史や境内の伝統建造物の説明に加え、これまでの整備されてきた歴史や事業のポイント踏まえご案内いたしますので、多くの方に大谷祖廟並びに総合整備事業を知っていただきたく、団体参拝を企画・ご検討ください。



真宗本廟収骨  
大谷祖廟納骨



真宗本廟  
での帰敬式



真宗本廟  
各種受付時間表



渉成園施設使用



大谷祖廟施設利用

#### (4)教育旅行(修学旅行)対象の真宗本廟奉仕施設における昼食の提供について

教育旅行の生徒に昼食を提供し、併せて両堂見学を行うことで、真宗本廟(東本願寺)や浄土真宗に親しんでもらう機縁とすることを目的に、2025年度より、休館日の年間10日間程度、教育旅行の生徒を対象とした昼食の提供を開始いたしますので、ご承知おきください。なお、申込みは旅行社を通じてのみとなります。

### その他

#### (1)薄物衣体の依用について

本年7月1日より法臈法衣条例施行条規の一部を改正し、裳附及び色直綴の依用にあって「6月1日から9月30日までの間に限り、薄物を依用することができる」という条文を削除いたしました。

ただし、薄物衣体はあくまで夏季を中心に依用されるものであり、一年を通して着用するものではないということに変わりはありません。また、薄物であっても、內衣が透けないものを用いることが定められています(『真宗大谷派儀式軌範』116頁)。

#### (2)宗派所有不動産の重要文化財の指定について

国の文化審議会の答申により、本願寺水道の出発点である「本願寺水道水源池」が琵琶湖疏水の関連施設として重要文化財に指定されました。

その他、真宗本廟境内諸施設が重要文化財指定されております。



#### (3)世界同朋大会の開催について(チラシは、8月全寺院発送同封予定)

## 第14回 世界同朋大会のご案内

第14回世界同朋大会は、開教区における宗祖親鸞聖人の御誕生850年と立教開宗800年の慶讃法要お待ち受け大会を兼ねて開催し、「南無阿弥陀仏 一人と生まれたことの意味をたずねていこう」をテーマに掲げています。特に南米開教区・ブラジルを開催地とするこの大会は、「仏教東漸」の理のごとく、浄土真宗が遥か海を越え、パラグアイやアルゼンチンを含む南米の地に根付き、花開いてきた証を確かめる場でもあります。また、サブテーマを「同朋(ボン・アミーゴ) 一多様性を生きる」として、異なる言語、文化をはじめ、性別、年齢、価値観、能力など、多様な個性や背景をもつ私たちが、それぞれの違いを尊重しながら、ともにお念仏の大地に立つ「同朋」であることを、語らいと交流を通じて確かめていきます。皆さまのご参加をお待ちしております。

■ 開催期間	2026年8月29日(土)~8月30日(日)
■ 開催地	ブラジル国パラナ州フォス・ド・イグアス(南米開教区)
■ 大会テーマ	南無阿弥陀仏 一人と生まれたことの意味をたずねていこう 同朋(ボン・アミーゴ) 一多様性を生きる
■ 定員	200名(日本80名、開教区120名)
■ 申込期間	2025年9月1日(月)~2026年3月31日(火)
■ 参加費加金	30,000円(ツアー代金は別途)
■ 会場	レカントカタラタステルマスリゾートエコンベンション Recanto Cataratas Thermas Resort & Convention フォス・ド・イグアス・カタラタス国際空港から15km、車で約30分 世界三大瀑布の一つに挙げられるイグアスの滝があることで有名です。 このイグアスの滝はアルゼンチンとブラジルの国境をなすイグアス川と パラナ川のほぼ合流地点にあります。全長約4km、断崖に大小300あまりの滝があり、 その水量は世界一といわれています。



日本発ツアー 出国日：2026年8月26日

#### (4)首都圏「仏事代行」について

近年、郷里の寺院を確認しないまま葬儀社紹介の他派僧侶によって葬儀が執行されてしまい、その後改めて真宗大谷派の法事をしてほしいとの相談が寄せられる機会が増加しています。

郷里の寺院と転居門徒とのご縁の継続を支援するためにも、各寺院への当制度の更なる周知と奨励をお願いします。

- ①葬儀の法礼の2割を教化助成金として門徒の所属寺院へ送金します。
- ②仏事代行に関する説明や都市教化、開教、過疎・過密等をテーマとした研修会に弊部職員を派遣します(リモート対応可)

#### ●『ライフエンディングノート 生きることを始めるための遺言ノート』について

2025年1月の頒布開始以降、多くのご注文をいただいております。各教区・組主催の終活に関する講座等でも幅広くご活用いただいております。

問合せ:「真宗大谷派 首都圏教化推進本部(真宗会館)」まで

<h3>ご縁をつなぐ 首都圏「仏事代行」</h3> <p>首都圏にお住まいのご門徒からの突然の葬儀依頼——。</p> <p>地理的に遠すぎて対応できず、そのご門徒とのご縁が切れてしまった……そのような経験をされた住職も多いのではないのでしょうか。</p> <p>また、近年では、郷里の寺院を確認しないまま葬儀社紹介の他派僧侶などによる葬儀を勤められた後、「あらためて真宗大谷派の法事をしてほしい」との相談も多く寄せられるようになりました。</p> <p>真宗会館では、ご門徒と郷里の寺院・教会とのご縁の継続を願い、郷里の住職に代わって葬儀や法事をお勤めする首都圏「仏事代行」制度を運営しております。ご相談・ご依頼は上記専用ダイヤルまで。</p>	<p>仏事代行専用ダイヤル</p> <h2>03 - 3996 - 3339</h2>
--	---

<h3>東本願寺仏事サポートセンター東京 </h3> <p>真宗会館では、首都圏「仏事代行」制度や仏事相談の更なる充実をはかるため、「東本願寺仏事サポートセンター東京」の呼称を用いた相談窓口を運用しています。</p> <p>仏事相談から法務の執行まで総合的に対応する窓口として、首都圏在住のご門徒や一般市民と、郷里の寺院や真宗のみ教えとのご縁をつなぐ役割を担ってまいります。</p> <p>広報用パンフレットもございますので、ぜひ首都圏にお住まいの有縁の皆様へのお知らせの際にご活用ください。</p>	<p>仏事サポートセンター東京専用ダイヤル (9時～17時)</p> <h2>03 - 6913 - 2273</h2> <h3>—— 仏事のトータルサポート ——</h3> <table border="1"><tr><td><h4>仏事代行</h4><p>首都圏在住のご門徒の「葬儀」「法事」を郷里の寺院にかわってお勤めいたします。</p></td><td><h4>寺院紹介</h4><p>首都圏に転居されたご門徒のご要望に沿った寺院をご紹介します。</p></td><td><h4>仏事相談</h4><p>どのような些細なことでもお気軽にご相談ください。真宗会館の僧侶が対応いたします。</p></td></tr><tr><td>終活のご相談</td><td colspan="2">認定資格を有した真宗会館の僧侶が対応します。</td></tr></table>	 <h4>仏事代行</h4> <p>首都圏在住のご門徒の「葬儀」「法事」を郷里の寺院にかわってお勤めいたします。</p>	 <h4>寺院紹介</h4> <p>首都圏に転居されたご門徒のご要望に沿った寺院をご紹介します。</p>	 <h4>仏事相談</h4> <p>どのような些細なことでもお気軽にご相談ください。真宗会館の僧侶が対応いたします。</p>	終活のご相談	認定資格を有した真宗会館の僧侶が対応します。	
 <h4>仏事代行</h4> <p>首都圏在住のご門徒の「葬儀」「法事」を郷里の寺院にかわってお勤めいたします。</p>	 <h4>寺院紹介</h4> <p>首都圏に転居されたご門徒のご要望に沿った寺院をご紹介します。</p>	 <h4>仏事相談</h4> <p>どのような些細なことでもお気軽にご相談ください。真宗会館の僧侶が対応いたします。</p>					
終活のご相談	認定資格を有した真宗会館の僧侶が対応します。						
<p>お問い合わせ先</p> <p>真宗大谷派 首都圏教化推進本部 (真宗会館)</p> <p>〒177-0032 東京都練馬区谷原1-3-7</p> <p>TEL 03-5393-0810 FAX 03-5393-0814</p>	<p>詳細はこちらから</p> <p>④東本願寺真宗会館</p> <p>⑤仏事サポートセンター東京</p>  						

## 第2種共済制度

2026年1月から寺院施設に係る新たな復興共済制度が構築されるまでの間、  
**地震災害の保障内容が変更されます**

### 具体的な変更内容



#### ◎給付額を50%引き下げ

- 基礎加入 本堂は最大700万円、庫裡は最大300万円 [従来は、本堂最大1,400万円  
庫裡最大600万円]  
※2026年1月から全寺院の保障内容が変わります。

- 任意加入 1口最大500万円(10口で最大5,000万円) [従来は、1口最大1,000万円  
10口で最大1億円]  
※2026年1月以降加入分から順次変わります(裏面右側Q&Aの予定表をご覧ください)。

#### 注目①

**地震災害の保障内容は変更されますが、民間保険と比較してもコスト面において、まだまだ有利です。**

政府と損害保険会社が共同で運営する地震保険(いわゆる民間の地震保険)は、火災保険に加入していないと契約することができず、さらに、保障内容が約1億円の火災保険に加入するには、寺院の所在地や建物の状態にもよりますが、宗派の任意加入と比べて4倍ほどの費用がかかる場合があります。これまでの調査・研究からも、地震災害における保障額を半額程度に抑えたとしてもコスト面では宗派の第2種共済の方が有利であることが明らかになっています。

#### 変更時期

※詳細は裏面右側Q&Aの予定表をご覧ください。

- 基礎加入：2026年1月1日以降に発生した地震災害から、全寺院の給付額を50%引き下げ。
- 任意加入：2026年1月1日以降に発生した地震災害から、保障発生日が2026年1月1日以降の寺院の給付額を50%引き下げ。

#### ◎査定区分 被害の程度を18区分から4区分に変更

#### ◎査定基準 宗派独自の査定基準から一般社団法人「日本損害保険協会」の定める「地震保険損害認定基準」の準用に変更

※民間の地震保険における損害程度の認定は、「地震保険損害認定基準」に従って行われています。

#### 注目②

**「査定区分」と「査定基準」の改正により、査定の効率化を図り、速やかな共済金の給付になります。**

現行の地震災害の査定区分は18区分に細分化されており、令和6年能登半島地震において給付までに時間を要する一因でもありました。今回の改正により、政府と民間保険会社が共同で運営する地震保険に用いられている「地震保険損害認定基準」に準じた4区分に査定基準を変更することにより、査定の効率化を図ります。

「地震災害に係る共済金給付額の算出に関する臨時措置条例」に基づく保障内容・期間について(予定を含む)

	2025年6月 宗会【地震臨時措置】 提案・可決												2026年1月1日 【地震臨時措置】 施行												2026年6月 宗会【新共済制度】 提案予定												2027年1月 全寺院【地震臨時措置】 切り替わり												2028年1月1日 【新共済制度】 施行予定											
年	2025												2026												2027												2028																							
月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4																								
基礎加入	最大2,000万円(本堂1,400万円+庫裡600万円)												最大1,000万円(本堂700万円+庫裡300万円)																																															
任意加入													△ 2026年2月 A、B、C寺の所在地で地震災害が発生したと仮定																																															
A寺	2025.10.1 ~2026.9.30												最大1口1,000万円×10口=1億円												最大1口500万円×10口=5,000万円												加入保障期間内に新制度に切り替わり																							
												最大給付額=1億1,000万円(基礎加入1,000万円+任意加入1億円)																																																
B寺	2025.12.31 ~2026.12.30												最大1口1,000万円×10口=1億円												最大1口500万円×10口=5,000万円												加入保障期間内に新制度に切り替わり																							
												最大給付額=1億1,000万円(基礎加入1,000万円+任意加入1億円)																																																
C寺	2026.1.1 ~2027.12.31												最大1口500万円×10口=5,000万円												最大1口500万円×10口=5,000万円																																			
												最大給付額=6,000万円(基礎加入1,000万円+任意加入5,000万円)																																																

宗務審議会「新たな復興共済検討委員会」から答申提出予定

【凡例】 □ 枠内は現行制度 □ 枠内は地震半額制度 □ 枠内は新共済制度(予定)

POINT<地震保障が見直されても、第2種共済制度の大きな強みがある>

- ①「同朋相互扶助の精神」の基づく宗派独自の制度である。
- ②地震以外の全ての災害は、これまで通り手厚い給付である。
- ③民間保険会社の地震保険の場合は、火災保険に加入しなければ加入できない。  
また、保障内容が1億円程度の火災保険に加入するためには、寺院の所在地や建物状況にもよるが、宗派任意加入に比して4倍程度の費用がかかることがこれまでの調査・研究から明らかとなっており、経費的な面からみてもまだまだ有利である。

【宗派の共済制度まとめ】

第1種共済

名称	対象	給付額	備考
住職慰労金	住職	50万円	30年以上住職であった方が、退職又は死亡されたときに給付。
慰問金	住職	3万円	現に住職・坊守であって、身体障害者となった方及び病気のため入院2ヵ月以上又は自宅医療6ヵ月以上要する方で、業務に著しい支障のある方に給付。(身体障害者手帳の写し又は医師の診断書が必要です)
	坊守	2万円	
弔慰金	住職	8万円	左記の方が死亡されたとき、その寺院に給付。
	前任職 本務代務者 坊守	5万円	
	前坊守	3万円	
住職年金	住職	5万円	50年以上住職を在任された方に、終身年1回給付。

第2種共済(災害発生から3ヵ月以内に申請のこと)

種別	加入	対象建物	備考
基礎加入	共済賦課金の 拠出による	本堂 庫裡	本堂又は庫裡が風水害を受けたときに最高で本堂1,400万円、庫裡600万円の合計2,000万円の共済金が給付されます。保障期間1年間。(共済賦課金を納付されていない場合は給付されませんのでご注意ください)
任意加入	最高10口迄 (1口1万円)	本堂・庫裡 書院・客殿 その他	1口につき最高1,000万円、10口で最高1億円が給付されます。保障期間1年間。

本堂落慶(新築に限る)に係る祝儀

名称	対象	給付額	備考
祝辞及び 落慶祝儀	本堂落慶 (新築に限る)	20万円	本堂落慶法要執行届・由来書(由緒・沿革書)を法要執行日の3ヵ月前までに教務所に提出してください。

# 京都教区における地震発生時の対応について

万一被災された場合は、被災状況を必ず組長へご一報ください。  
※<sup>1</sup>組長が罹災して組内の情報収集ができない場合は、副組長へ連絡ください。  
※<sup>2</sup>近隣のご寺院・ご門徒が被災された場合も同様にご連絡ください。

## 震度5強以上

教務所員が災害の情報収集を行います（夜間・早朝・休日の場合は、出勤可能な教務所員が教務所へ向かいます）。

- ① 各組長又は副組長、門徒会長へ連絡し、各組内の被災状況を確認。
- ② 被災された寺院・門徒宅の現場確認に向かう。

各組では、緊密に連絡を取っていただき、情報を収集くださるようお願いいたします。



## 震度4から震度5弱まで

教務所から組長へ連絡し、被災した寺院がないか確認いたします（夜間・休日の場合は、翌出勤日に教務所員から連絡いたします）。

## 震度3以下

教務所から特段の連絡はいたしません。倒壊・破損、けがなどがございましたら、組長へご連絡ください。



その他の被災（火水風雪）の場合も、必ず組長へ被災状況の連絡をしてください。

**組長電話番号**



( )

あらかじめ記入してご利用ください。